

○富山市久婦須川ダム周辺広場条例施行規則

平成17年4月1日

富山市規則第225号

改正 平成17年9月30日富山市規則第324号

(趣旨)

第1条 この規則は、富山市久婦須川ダム周辺広場条例（平成17年富山市条例第239号。以下「条例」という。）第12条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(許可等の申請)

第2条 条例第3条第2項に規定する申請書は、富山市久婦須川ダム周辺広場における行為許可申請書（様式第1号）によるものとする。

2 条例第9条第2項に規定する申請書は、富山市久婦須川ダム周辺広場休憩棟使用承認申請書（様式第2号）によるものとする。

(細則)

第3条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の八尾町久婦須川ダム周辺広場設置及び管理に関する条例施行規則（平成15年八尾町規則第3号）の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成17年9月30日富山市規則第324号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

富山市久婦須川ダム周辺広場における行為許可申請書

年 月 日

(あて先)

住所

氏名

㊦

(団体名)

電話

(法人にあつては、その名称及び代表者氏名)

次のとおり申請します。

行為の場所(広場名等)	
行為の目的	
行為の内容	
行為の期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
参加(及び観覧見込み)人員	参加人員 人 観覧見込人員 人

添付書類 行為の場所の見取図(詳細に記入してください。)

様式第2号(第2条関係)

富山市久婦須川ダム周辺広場休憩棟使用承認申請書

年 月 日

(あて先)

住所

氏名



(団体名)

電話

(法人にあつては、その名称及び代表者氏名)

次のとおり申請します。

使用しようとする 年月日及び時間	年 月 日 時 分から 時 分まで
使 用 箇 所	
使 用 の 内 容	

様式第 1 号 (第 2 条 関係)

様式第 2 号 (第 2 条 関係)